

## ～ 6 月定例会報告～（H27. 6. 17）

今 6 月定例会において、公約実現に向け提出した議案について、下記のとおり可決いただきましたのでご報告します。

### 1. 「自らが身を切り、汗をかく町政運営と財政の立て直し」

- 副町長を置かず、町民の声が直接届きやすくします。町長車を廃止し、町長給与のカットなどにより、財源の一部を確保します。
- 副町長を置かない特例条例を制定しました。
- 大町町長及び教育長の給料支給額を減額しました。（町長 15%、教育長 10%）

### 2. 「農商工業の振興と生活環境の改善」

- 若者が魅力を持てる農業や商業の育成と支援をしながら、トップセールスによる販路拡大やブランドづくり等に着手し、新たな企業を誘致することにより雇用拡大を図ります。
- 地方創生先行型事業に対する国の交付金（国費 100%）を活用し予算化しました。
- 国の制度を活用し空き家対策を積極的に推進します。
- 地方創生先行型事業に対する国の交付金（国費 100%）を活用し予算化しました。

### 5. 「児童生徒の情操教育と学力向上」

- 学びたい児童の受け皿づくりとして、民間教育事業者と連携した公設学習塾を開設し、学力向上を支援します。
- まずは、手始めとして、効果が分かりやすい算数に特化し、小学 3 年生から 6 年生を対象に塾を開設するため「まちじゅく」事業として、地方創生先行型事業に対する国の交付金（国費 100%）を活用し予算化しました。

今後も引き続き、町民の皆様とともに、「誇りを持って次世代に受け継いでもらうための町づくり」に取り組んでいきます。